

再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(全体計画書)

(事業計画書作成担当者)

都道府県等の名称	栃木県		
所在地	栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号		
事業計画作成担当者	氏名	所属部局・役職名等	
		環境森林部 地球温暖化対策課 計画推進担当 (再生可能エネルギーチーム)	
	TEL	FAX	メールアドレス
	028-623-3187	028-623-3259	

(基金事業の執行計画)

(単位:千円)

再生可能エネルギー等導入推進事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
地域資源活用詳細調査事業				0
公共施設再生可能エネルギー等導入事業				779,000
民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業				21,000
風力・地熱発電事業等導入支援事業				0
合計				800,000

(4) 栃木県地域防災計画（平成24年10月1日修正）

- ・本計画においては、「第16節防災拠点の整備」において「大規模震災発生時における迅速かつ的確な災害応急対策を実施するため、消火、救出・救助活動、物資輸送活動、医療活動等において重要な役割を担う防災拠点を、関係機関との連携を図りながら計画的に整備していく。」としている。
- ・東日本大震災を受けて、昨年7月から計画の見直しを行い、新たに「再生可能エネルギーの利活用促進」の項目を追加し、「防災拠点等への導入促進を図り、災害に強い地域作りを推進する」として位置づけたところである。（平成24年10月）
- ・地域防災計画では、下記を防災拠点として定めており、これらの施設に重点的に再生可能エネルギーを導入していく。

防災拠点	災害対策	(ア) 県災害対策本部（県本庁舎）・支部（地方合同庁舎：8施設）
	活動拠点	(イ) 市町災害対策本部（市町庁舎：26施設）
		(ウ) 広域災害対策活動拠点（大規模公園等：8施設）
		(エ) 地域災害対策活動拠点（とちぎ福祉プラザ、県立高等学校：61施設）
災害拠点病院（9病院）		(オ) 広域物流拠点（道の駅・高速自動車道路のSA・倉庫業者の倉庫・トラックターミナル等）

(5) 市町地域防災計画

- ・本県では、全市町（26市町）において地域防災計画を策定し、庁舎や学校等を災害時の防災拠点や避難所等に指定している。
- ・東日本大震災を受けて、ほとんどの市町が本計画の見直し作業を行っており、その中で防災拠点や避難所への再生可能エネルギーや蓄電池の導入推進について位置づけることを検討している。

(各種計画の相関図)

環 境

再生可能エネルギー

(1) とちぎ環境立県戦略
・“エコとちぎ”の実現に向けて、県民総ぐるみで地域から積極的に地球温暖化対策などの環境問題に対応するための道筋を示すもの
(策定：平成21年11月)



(2) 栃木県環境基本計画

・栃木県環境基本条例に基づく、県の環境保全に関する基本的かつ総合的な計画
(計画期間：平成23年度～平成27年度)

連携

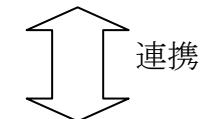
(3) 栃木県地球温暖化対策実行計画

・地球温暖化対策推進法第20条の3に基づく地方公共団体実行計画
・①の部門計画であり、③を具体化したもの
・平成13年に策定した「栃木県地域新エネルギービジョン」を包含した計画
(計画期間：平成23年度～平成27年度)

防 災

(4) 栃木県地域防災計画

・災害対策基本法第40条の規定に基づき栃木県防災会議が策定する計画
・県、市町、防災関係機関等がともにべき各種災害に係る災害対策の基本的事項を定める
・市町村地域防災計画の指針
(平成24年10月1日修正)



(5) 市町地域防災計画

・災害対策基本法第42条に基づき市町村が策定する計画
・全市町で策定
※東日本大震災を踏まえ見直し中。

○評価委員会について

本県では、地域資源を活用した再生可能エネルギーの利活用を推進するため、平成23年7月に学識経験者やエネルギー事業者等で構成する「とちぎ再生可能エネルギー有識者会議」を設置しており、当該基金事業の評価に当たっても、当該有識者会議を活用する。

設置期間：平成23年7月から設置済

所管事項及び検討事項：事業成果の評価

開催時期：各年度の事業実施計画策定時期等に合わせ開催予定

委員構成：委員6名で構成

○実施体制

